

【31期_2023年度 環境経営レポート】

広島堆肥プラント株式会社

(対象期間:2023年7月~2024年6月)



【発行日:2024年9月1日】

【目次】

ご挨拶.....	2
環境経営理念.....	3
環境経営方針.....	3
会社概要	4
主な環境負荷の過去値	1 1
中長期目標.....	1 2
施行運用期間中の実績	1 3
代表者による全体の評価と見直し・指示.....	1 9
環境経営活動の紹介	2 2

ご挨拶

産業廃棄物処理業者（中間処理業者）の責務として、弊社がエコアクション 21 の活動に取り組み始めて今期（31 期）で 4 期目を迎えられたことを嬉しく思います。現在の時代において、環境への配慮や持続可能な開発目標への取り組みはますます重要になっています。

私たちは、地域社会や地球環境に貢献することを使命とし、常に最新の技術や知識を取り入れながらより良い未来を築いていくことを誓います。

今期は老朽化した重機や工場の施設（屋根・通路及び側溝）への投資を優先的に行い、労働環境の改善を図りました。このことから、以前より課題として掲げていた工場の一部の配電盤へのインバーター制御導入、新商品の開発、篩い装置の改良による増産体制の確保などは見送りましたが、これらについては来期以降の目標として、今後も持続可能な経営を確保しながら計画的に取り組んでいく所存です。特に、お客様のニーズに合わせた製品開発（国内向け製品の一部をペレット化）についてはインバーター制御よりも優先的に着手・実現したいと考えております。

私たちは地域活動にも積極的に参加し親睦を深め地元の人達にも愛される企業としてあり続ける所存です。今後も引き続き光熱費・燃料費等の削減に努めてまいります。

代表 植村 浩太郎



環境経営理念

広島堆肥プラント株式会社は、自然環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを常に認識してその保全に努め、環境に配慮したより良い事業活動を行うことを基本理念とします。

当社が食品産業廃棄物の収集運搬及び有機肥料の製造販売を事業活動の主業務としていることを踏まえて以下の環境経営方針を定め、食品産業廃棄物のリサイクルの推進と循環型社会の構築に貢献します。

環境経営方針

1. 当社の事業活動における環境負荷を明確にし、経済動向を踏まえながら環境経営の継続的改善を推進し、環境負荷の低減に努めます。
2. 以下の項目を重点管理項目として環境保全に有効な業務改善を実施します。
 - ✓ 二酸化炭素排出量の削減に努める。
 - ✓ 自社の廃棄物の削減や受託廃棄物の再資源化に努める。
 - ✓ 水使用の現状を把握し、水使用量の削減に努める。
 - ✓ 製造する堆肥の品質を均一に保ち、周辺地域および堆肥が使用される農地の環境配慮を徹底する。
3. 環境関連法規制等の遵守を誓約します。
4. 地域とのコミュニケーションを図り環境保全を推進します。
5. 環境にやさしい有機肥料の製造と、販売を推進します。

この環境経営方針は全社員に周知します。

策定日：令和6年9月1日

代表 植村 浩太郎

会社概要

I. 名称及び代表者名

広島堆肥プラント株式会社
代表取締役社長 植村 浩太郎

II. 所在地

本社・中間処理工場 広島県廿日市市浅原甲 962-2

III. 環境管理責任者（担当連絡先）

大橋 優子 TEL : 0829-72-2410
E-Mail : info@htaihiplant.jp

IV. 事業内容

- ① 産業廃棄物収集運搬業
- ② 産業廃棄物中間処理業
- ③ 肥料の販売

V. 法人設立年月日

平成 6 年 4 月 15 日

VI. 資本金

1,000 万円



VII. 事業規模(31期_2023年度 実績)

売上高 : 245,998 万円

廃棄物収集運搬量 : 17,021 t

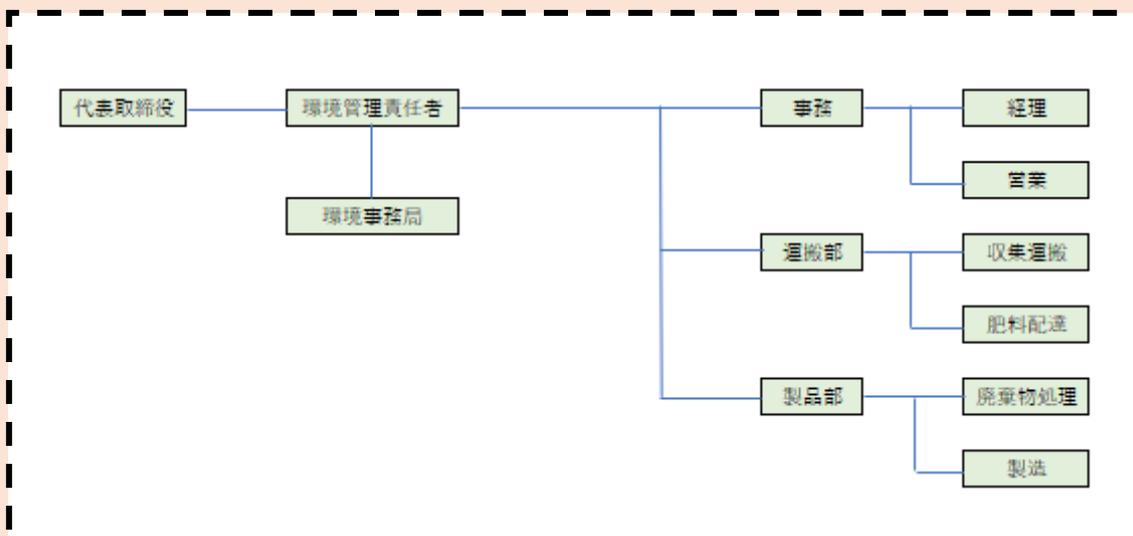
	本社 (事務所)	中間処理工場	収集運搬	計
従業員数	4名+1名 (臨時)	7名+1名 (臨時)	4名+2名 (臨時)	19名
延べ床面積	103 m ²	7,500 m ²		

VIII. 事業年度 (会計期間)

7月~翌年6月



IX. 実施体制



	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業理念・環境理念・環境経営方針を決定 ● 代表者による経営における課題とチャンスの明確化 ● 環境管理責任者及び各部門責任者の任命 ● 環境経営システムの資源準備 ● システムの評価と見直しを行い、必要な取り組み事項を環境経営責任者に指示 ● 環境経営活動の評価と指摘と是正確認 ● 社内情報の外部公開可否の決定
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境計目標及び環境経営計画を承認 ● 環境経営システム全体の構築 ● 環境経営マニュアルの作成と変更 ● 事務局からの報告内容を確認 ● 環境関連法規の確認・整理 ● 緊急時における対応を指示 ● 環境経営全般の運用を確認 ● 代表取締役への運用状況の報告
各部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> ● 各部門における教育訓練改革の策定及び実施 ● 環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画を従業員に周知 ● 環境経営目標・計画の実行及び推進状況の把握を行い、事務局へ報告 ● 部署に関する法規制の遵守

EA21 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境への負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ● 環境関連法規制登録一覧表の作成 ● 環境経営目標、環境経営活動計画書の作成 ● 教育訓練・目標計画を策定 ● 環境経営レポートの編集 ● 環境経営システムの運用を推進 ● 環境負荷の原因となる活動を特定 ● 文書及び記録を管理 ● 外部からの問い合わせに対応 ● 各部門責任者からの報告を収集し、環境管理責任者へ報告
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境管理責任者、事務局及び当該部門責任者の指示に基づき行動

X. 許可の内容

イ) 収集運搬業許可

許可番号	第 03401035312 号
許可の年月日	令和 3 年 1 月 16 日
許可の有効期限	令和 8 年 1 月 15 日
許可品目	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸(有機物に限る)、廃アルカリ(有機物に限る)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)、陶磁器くず、がれき類及び動物のふん尿(これらのうち廃プリント配線板、廃ブラウン管、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃石膏ボード及び廃容器包装を含み、自動車等破砕物、判定基準に適合しないもの、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く)

ロ) 処分業許可

許可番号	第 03421035312 号
許可の年月日	令和 3 年 1 月 16 日
許可の有効期限	令和 8 年 1 月 15 日
許可品目	汚泥、廃酸(有機物に限る)、廃アルカリ(有機物に限る)、木くず、動植物性残渣、動物系固形不要物及び動物のふん尿(これらのうち判定基準に適合しないもの、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く)

ハ) 普通堆肥 1号

登録番号	生第 80450 号
登録年月日	平成 12 年 10 月 1 日
登録の有効期限	令和 9 年 9 月 30 日
肥料の種類	汚泥発酵肥料
肥料の名称	大地の糧



ニ) 普通堆肥 2号

登録番号	生第 104758 号
登録年月日	平成 30 年 9 月 10 日
登録の有効期限	令和 9 年 9 月 9 日
肥料の種類	汚泥発酵肥料
肥料の名称	有機入り発酵肥料 2号



ホ) 産業廃棄物収集運搬車両

車種	保存台数
2 t ダンプ車	1
3 t ユニック車	1
4 t 平ボディ車	2
6 t ロール車	2
7 t ロール車	2
10 t ダンプ車	3
10 t バキューム車	1
合計	12 台

へ) 中間処理用重機

車種	保存台数
フォークリフト	4
バックホウ	1
タイヤショベル 4 m ³	3
タイヤショベル 2 m ³	1
タイヤショベル 1.5 m ³	1
合計	10 台

ト) 産業廃棄物処分用施設

中間処理施設の種類の	有機性廃棄物資源化施設
処理する廃棄物の種類の	動植物性残渣、有機性汚泥(食品工業汚泥、下水汚泥)
処理能力	50t/日(8h)
処理方式	発酵処理式

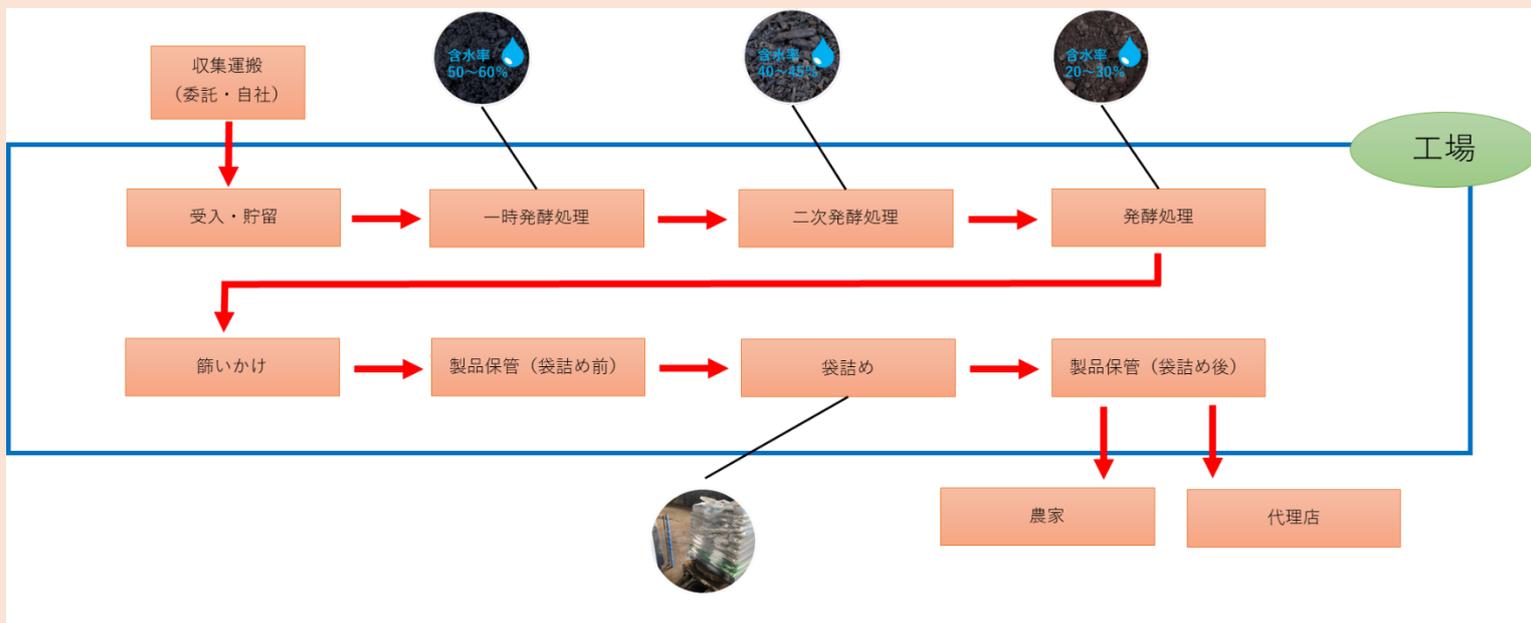
チ) 処理実績 (当年度: 2023年7月~2024年6月・前年度 2022年7月~2023年6月)

収集運搬量	17,021 t/年 (当年度)	17,436 t/年 (前年度)
中間処理量 (再資源化等)	17,021 t/年 (当年度)	17,436 t/年 (前年度)
再資源化量 (中間処理後・再資源化等)	5,443 t/年 (当年度)	3,001 t/年 (前年度)

リ) 設備概要

受入設備	原料保管場: 426 m ³
発酵処理施設	一次発酵場: 2,011 m ³
熟成発酵施設	二次発酵場: 2,622 m ³ 、 三次発酵場: 478 m ³
袋詰め設備	ホッパー、計量器付き袋詰め機、アームロボット、ラッピング機

(廃棄物の中間処理・堆肥化フロー図)



又) 認証・登録の対象組織・活動

登録組織名：広島堆肥プラント株式会社

対象事業：全事業、全活動(事務、中間処理工場)

活動：産業廃棄物の収集運搬業と中間処理業
肥料販売

主な環境負荷の過去値

<実績値>					
項目	単位	28期	29期	30期	31期
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	858,084	906,602	901,616	848,530
電力使用量	kWh	669,458	703,295	676,248	638,271
ガソリン使用量	L	7,141	384	389	386
軽油使用量	L	158,649	175,070	180,021	191,866
灯油使用量	L	2,582	2,748	2,476	1,897
一般廃棄物排出量 (可燃ごみ)	kg	実績値不明	516	250	260
産業廃棄物排出量	kg	1,210	7,880	2,800	1,450



中長期目標

(1) 中長期目標		作成日2023.7.1			
項目	年度	基準値	2023年 (31期)	2024年 (32期)	2025年 (33期)
		28期~30期平均値	目標	目標	目標
I. 二酸化炭素 排出量合計	kg-CO ₂	888,732	879,845	870,958	862,070
	対基準(%)	100	(△1%)	(△2%)	(△3%)
① 電力使用量の削減	kWh	683,000	679,585	676,170	672,755
	kg-CO ₂	434,388	370,374	368,513	366,652
	対基準(%)	100	(△0.5%)	(△1%)	(△1.5%)
② ガソリン使用量の削減	L	2,638	2,611	2,598	2,585
	kg-CO ₂	6,120	6,058	6,028	5,997
	対基準(%)	100	(△1%)	(△1.5%)	(△2%)
③ 軽油使用量の削減	L	171,247	169,534	168,678	167,822
	kg-CO ₂	441,816	437,398	435,189	432,980
	対基準(%)	100	(△1%)	(△1.5%)	(△2%)
軽油使用量の削減 (重機)	L	74,231	73,489	73,118	72,746
	kg-CO ₂	191,516	189,601	188,643	187,686
	対基準(%)	100	(△1%)	(△1.5%)	(△2%)
軽油使用量の削減 (トラック)	L	97,947	96,968	96,478	95,988
	kg-CO ₂	252,704	250,176	248,913	247,649
	対基準(%)	100	(△1%)	(△1.5%)	(△2%)
④ 灯油使用量の削減	L	2,602	2,576	2,563	2,550
	kg-CO ₂	6,408	6,465	6,433	6,400
	対基準(%)	100	(△1%)	(△1.5%)	(△2%)
II. 水使用量の削減	m ³	1,569	1,561	1,553	1,545
	対基準(%)	100	(△0.5%)	(△1%)	(△1.5%)
III. 廃棄物排出量の削減					
① 一般廃棄物の削減	kg	381	379	377	375
	対基準(%)	100	(△0.5%)	(△1%)	(△1.5%)
② 産業廃棄物の削減	kg	3,863	3,825	3,805	3,786
	対基準(%)	100	(△1%)	(△1.5%)	(△2%)
IV. コミュニケーション に努める	回数	---	地域行事へ参加する 1回/年	地域行事へ参加する 1回/年	地域行事へ参加する 1回/年
V. 環境配慮 ① 産業廃棄物の中間処理 での堆肥化と、その品質管理 により環境配慮に努める	---	---	堆肥の品質管理の推進	堆肥の品質管理の推進	堆肥の品質管理の推進
② 有機質肥料の拡販	---	---	新規顧客の獲得	国内法人顧客の獲得	国内法人顧客の獲得
	回数	---	3件/年	3件/年	3件/年

※電力排出係数は、中国電力の2022年度調整後排出係数0.545kg-CO₂/kWhとする。

※28期~30期の電力排出係数は、中国電力の2018年度調整後排出係数0.636kg-CO₂/kWhを使用した。

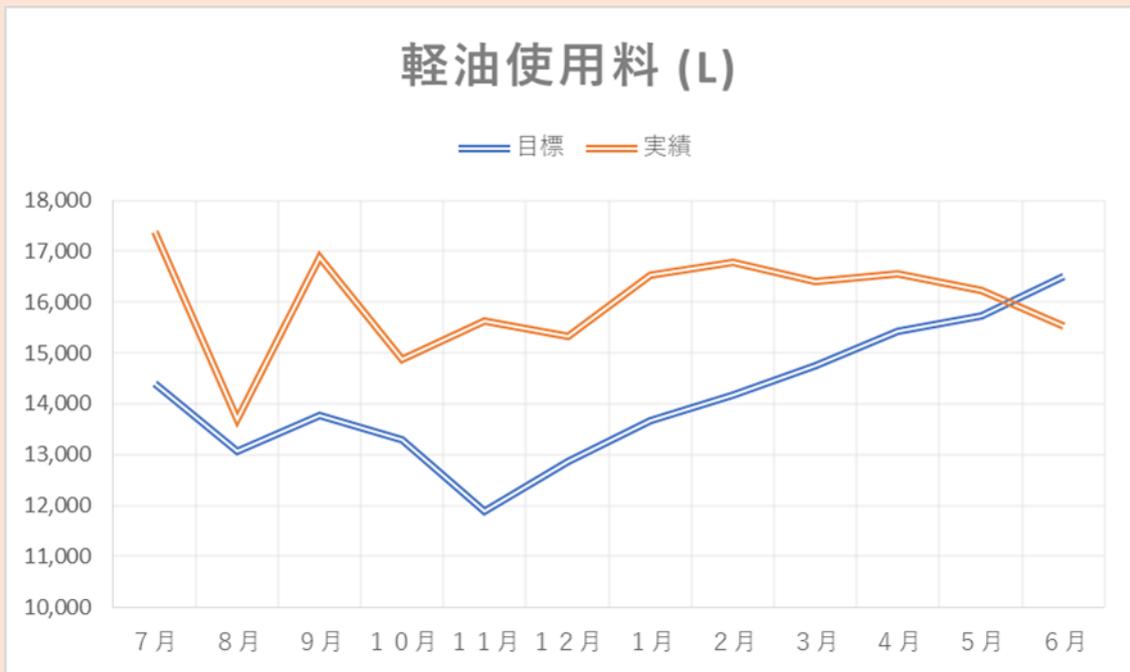
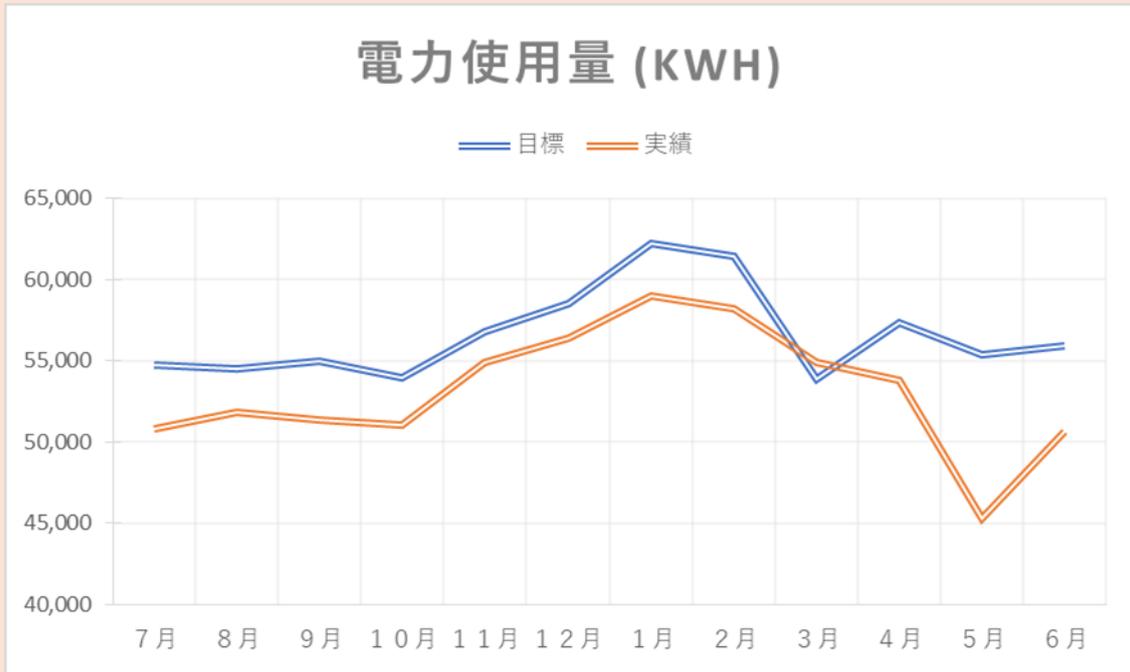
施行運用期間中の実績

項目	年度	基準値 28期～30期平均 値	試行運用期間における実績			
			試行運用期間(31期_2023年7月～2024年6月)		達成度(%)	評価
			1年間の合計			
			目標	実績		
I. 二酸化炭素 排出量合計	kg-CO ₂	888,732	879,845	848,530	104%	○
	対基準 (%)	100	(△1%)	達成		
①電力使用量の削減	kWh	683,000	679,585	638,271	106.5%	○
	kg-CO ₂	434,388	370,374	347,858		
②ガソリン使用量の削減	L	2,638	2,611	386	676.3%	過去他と現在値において、算定 時における車両数が異なるため 達成度自体は評価しないが、問 題になるようなガソリン使用はな いと判断する。
	対基準 (%)	100	(△0.5%)	達成		
③軽油使用量の削減	L	171,247	169,534	191,866	88.4%	×
	kg-CO ₂	441,816	437,398	495,014		
・軽油使用量の削減(重機)	L	74,231	73,489	71,664	102.5%	○
	対基準 (%)	100	(△1%)	達成		
・軽油使用量の削減(トラック)	L	97,947	96,968	120,202	80.7%	×
	kg-CO ₂	252,704	250,176	310,121		
④灯油使用量の削減	L	2,602	2,576	1,897	135.8%	○
	対基準 (%)	100	(△1%)	達成		
II. 水使用量の削減	m ³	1,569	1,561	1,411	110.6%	○
III. 廃棄物排出量の削減						
①一般廃棄物の削減	kg	381	379	260	145.8%	○
	対基準 (%)	100	(△0.5%)	達成		
②産業廃棄物の削減	kg	3,863	3,825	1,450	263.8%	○
	対基準 (%)	100	(△1%)	達成		
IV. 地域コミュニケーションに努める	---	---	取組み	「はつかいち環境フェスタ」と 東広島の「テト(ベトナム旧 正月)体験イベント」に参加	***	○
V. 環境配慮 ①産業廃棄物の中間処理での 堆肥化と、その品質管理により 環境配慮に努める	---	---	取組み	1次発酵場の発酵槽の屋根 の一部が老朽化していたた め再建。また、1次発酵場へ の通路のコンクリート舗装、 通路脇への側溝の設置等を 実施。これらにより雨水によ る堆肥への悪影響を排除。	***	○
	基準年比	---				
②有機質肥料の拡販	---	---	取組み	ベトナム輸出のニーズ増加 への体制作りを実施。国内 顧客への拡販、新規顧客の 獲得	***	○
	基準年比	---				

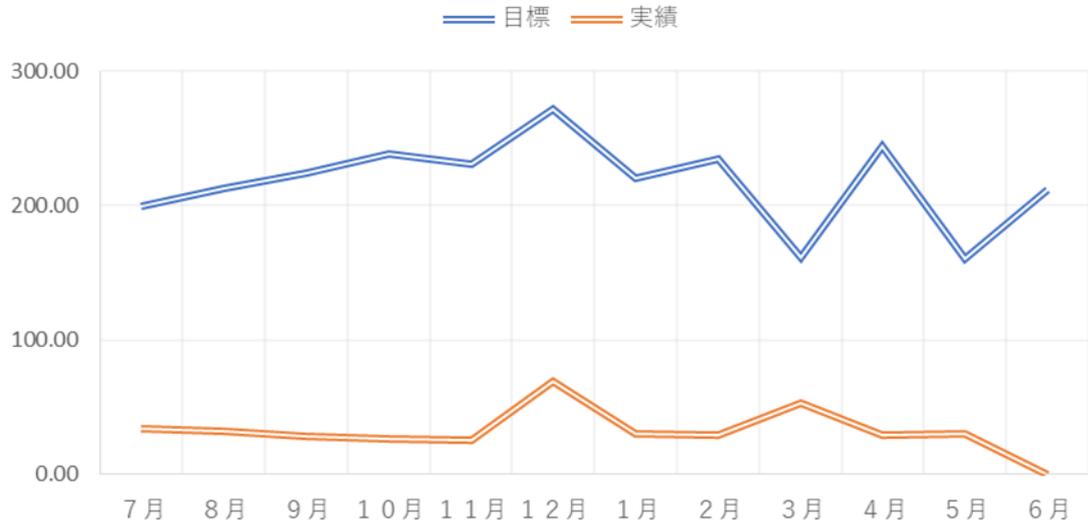
※電力排出係数は、中国電力の2022年度調整後排出係数0.545kg-CO₂/kWhとする。

※28期～30期の電力排出係数は、中国電力の2018年度調整後排出係数0.636kg-CO₂/kWhを使用した。

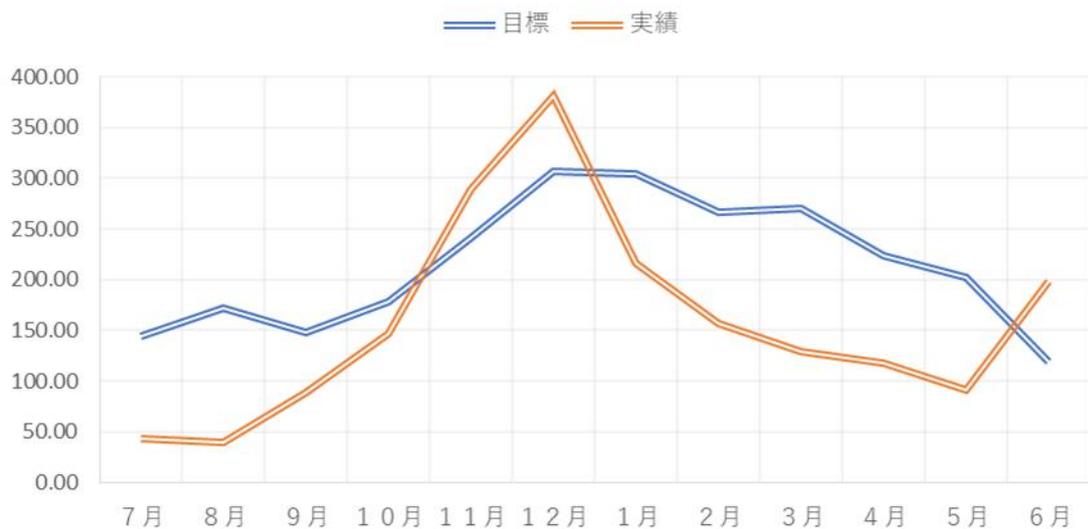
I. エネルギー使用量の目標と実績の比較グラフ



ガソリン使用量 (L)



灯油使用量 (L)



II. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次回の取組み内容

□環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容				
◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった				
取組み計画	達成状況	次年度	コメント	
電力による二酸化炭素排出量の削減				
		□上方修正 □下方修正 □基準見直し ■現状を維持		
・未使用時の照明消灯	○	継続	当社の活動において、電力を一番消費するのは発酵槽のエアレーション設備である。だが、製品のクオリティ維持のためにはこの部分を縮小化することはできない。その他の部分でこまめな電源OFFを心がけるしかない状況ではあるが、従業員は各自意識的に取り組んでいると思う。電力そのものの消費も重要ではあるが、エアレーションパイプの破損やつまりがあったのでは、無駄に電力を消費するだけで堆肥の状態は良くならない。今後はエアレーションパイプの管理体制の改善にも取組んでいきたい。	
・エアコンの温度設定の見直し(暖房:27℃、冷房:25℃)	○	継続		
・未使用時のOA機器の電源オフ	○	継続		
・退社時に消灯確認	○	継続		
・エアレーションの管理	○	継続		
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減(軽油・ガソリン)				
		□上方修正 □下方修正 □基準見直し ■現状を維持		
【全サイト】				
・アイドリングストップの実施	○	継続	31期には重機の入れ替えや新規購入もあったため、来る32期においては新しくなった重機が好燃費を記録してくれることを期待したい。とは言え、車両が新しくなったとしても使用するのは人間であるので、重機オペレーターの重機管理意識をより一層向上させていき、重機をメンテナンス管理の行き届いた状態にキープし続けていきたい。	
・急のつく運転の禁止	○	継続		
・エコドライブの徹底	○	継続		
・制限速度を守る	○	継続		
・各車両の走行距離、燃費の把握	○	継続		
・トラックに関しては、古い車両もまだ多いがメンテナンスをきちんと実施すればまだまだ現役で使用できる状態にある。ドライバーの車両管理に対する意識も高く、日常の点検や修理はきちんとできていると考える。	○	継続		
【製品部】				
・重機等のメンテナンス	○	継続	営業車に関しては、メンテナンス等に問題はないのであるが、有効活用しきれていないのではないかという思いもある。来期は顧客訪問の件数を増やすなどして、月間走行距離がよい意味で伸びるようにしていきたい。	
【収集運搬部】				
・車両の使用前点検	○	継続		
・車両の定期的な点検とグリスアップの実施	○	継続		
【営業】				
・効率的な営業ルートを設定	○	継続		
灯油使用量の削減				
・洗車機のヒーターをOFF設定で基本は使用	△	継続	冬場は当然として、夏場であっても洗車機のヒーターをONにししないとトラックの荷箱をきれいに洗えない場合があると判明した。出発前に荷箱に乾材をしくなどの工夫を徹底したいところである。	
・休憩室の統合化を図る	○	継続		
・不必要時のストーブの停止	○	継続		
水使用量の削減				
		□上方修正 □下方修正 □基準見直し ■現状を維持		
・下ろし場で産業廃棄物を9割以上落とす	○	継続	水の使用量と灯油の使用量は連動している部分がある。荷箱内の収集物を下ろし場なるべく落とすという取組を、今後も継続していきたい。	
・効率的な洗車の実施	○	継続		
産業廃棄物の削減(一般廃棄物排出量の削減)				
		□上方修正 □下方修正 □基準見直し ■現状を維持		
・両面コピーや縮小コピーの活用	○	継続	一般廃棄物に関しては、従業員のコンビニ弁当等から出るゴミを除けば大半は事務所で業務上発生するゴミであるが、事務所で働く従業員の意識は高く、ゴミの発生量は抑えられている。リユースできる物のリユース率はかなり高いと思われるが、ペーパーレス化の部分に関してはまだ改善の余地があるかもしれない。	
・掃除用具等詰め替え用品の使用	○	継続		
・使用済み封筒のリユースの推進	○	継続		
・可燃・不燃・リサイクルできるものの分別の徹底	○	継続		
・ペーパーレスの推進	△	継続		
産業廃棄物の削減(産業廃棄物排出量の削減)				
		□上方修正 □下方修正 □基準見直し ■現状を維持		
・袋詰め機械の圧着設備の整備	◎	継続	包装機やロボットの管理は概ね適切だったと考えるが、設置されている環境が機械類にとって過酷なこともあり、メンテナンスを実施していても時々動作に問題が発生することがある。今後はこれらの機械類を管理できる人員を育てて増やしていき、メンテナンス業務が属人化しないようにしていきたい。	
・パレットの損傷に気をつけたフォークリフト操作	○	継続		
・収集運搬時の収集用缶に専用カバーを装着	○	継続		

製造する堆肥の品質管理による環境配慮		□上方修正	□下方修正	□基準見直し	■現状を維持
・目標発酵温度の設定と管理(一次発酵場: 60~70°C、二次発酵場: 50~60°C、三次発酵場: 40°C~)	○	継続	業務の属人化を避けるために前期(30期)よりローテーション制度を実施している。当初は慣れない部署を担当することに戸惑いが従業員の中で見られたものの、31期が終わる頃には、各自ができる業務が増えたことで堆肥の品質管理もいい方向に発展してきたと感じている。		
・水分管理(色調や天候に合わせた水分含有率の管理)	○	継続			
・エアレーション管理(フロアの掃除、パイプの掃除)	○	継続			
・攪拌作業の平準化	△	継続			
肥料拡販によって堆積防止に伴う環境配慮		□上方修正	□下方修正	□基準見直し	■現状を維持
・新規の国内顧客の獲得	○	継続	国内販売には特に大きな問題はないと考える。試験栽培に関しては、農作業が属人化しているため、後継者を育てていく必要があると考える。ベトナム輸出に関しては、顧客側のニーズに応じるだけの生産能力はほぼ確率できたと思っているが、海運の値段が時価であることから注文が突然キャンセルになったりすることがある。キャンセルになったとしても翌月には出荷されるのではあるが、キャンセル時の製品保管体制の再構築は今後の課題と言え		
・ベトナム取引先ごとのニーズの把握・柔軟な対応	○	継続			
・試験栽培を継続実施	○	継続			
地域社会貢献活動					
・地域の情報を把握し、行事へ参加する(1回/年)	○	継続	今期は「はつかいち環境フェスタ」と「テト(ベトナムの旧正月)のイベント」に参加した。最低年1回はなんらかのイベントに参加するという目標を掲げているが、1回と言わず複数回参加する余裕が持てるように、通常業務の効率化もあわせて進めていきたい。		



III. 次年度以降の環境経営目標

12 ページの「中長期目標」の項目の表の 32 期以降に関する記載を参照してください。

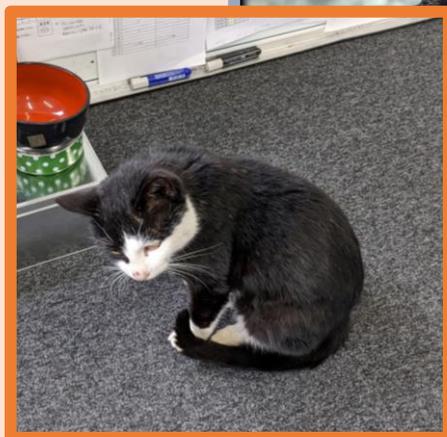
IV. 環境関連法規の遵守状況の評価

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守すべき要求事項(施設・物質・事業活動等)	遵守評価
廃棄物処理法	産業廃棄物処理業の許可・更新の管理	○
悪臭防止法	規制基準の遵守	○
肥料取締法	許可証の許可・更新の管理	○
消防法	設備点検・消火訓練の実施	○
労働安全衛生法	全ての労働者の健康と安全の確保	○
大気汚染防止法	自動車排ガス等の排出抑制	○
資源有効利用促進法	廃棄物の発生抑制	○
フロン排出抑制法	定期点検の実施	○
水質汚濁防止法	工場排水の環境負荷を低減	○
道路運送車両法	車検の更新等	○

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。



代表者による全体の評価と見直し・指示

私たち広島堆肥プラント株式会社は、原材料の収集運搬、堆肥の製造業及び販売業を営んでおり、環境に配慮した持続可能な経営を大切にしています。私たちは以下のような取組を行っています。

・廃棄物のリサイクル

食品製造業等の製造プロセスから生じる廃棄物や、下水処理施設の下水汚泥等の再利用を推進しています。リサイクル（堆肥化）による資源保護を実現することで、環境への負荷を軽減しています。

・地域イベントの参加

地域の行事・イベントに参加し、地域コミュニティとの交流を深めながら、環境保護の重要性を追求します。

・経営面での調達と今後の展望

安定した原材料調達を目指します。有機肥料の原材料となる脱水汚泥等の確保において、持続性を維持することが重要です。原材料調達量の安定化と製品の品質管理に努め、社会的な要請に応じていきます。

・市場の拡大と競争力強化

有機肥料の需要が増加する中、競争力を維持・強化するために、製品の品質向上や新たな市場への進出に取り組んでいます。持続可能性と競争力の両面を追及することが、今後の展望において重要であると考えています。

私たちは、持続可能な経営と環境保護のバランスを保ちながら、より多くの方々に安心・安全な有機肥料を提供することを目指しています。引き続き、環境への貢献や社会的ニーズに応えるための取組を邁進していくよう、社内各部署に対して指示をいたしました。

1. 環境管理責任者から代表者への報告

目標項目	目標値 達成状況	活動計画 実施状況	コメント
電力使用量の削減	○	○	使用電力の大半はエアレーションを稼働させるためのものであり、ここを削減すると堆肥の状態が悪化するの避けられない。そう考えると、安易に電力使用量の「絶対値」の削減ばかりを考えるわけにはいかないという現実もある中で、現場はよく努力してくれたと思う。
軽油使用量の削減	×	○	トラックドライバーも重機オペレーターもエコに気を付けて運転してくれている中で、未達成だったのは残念である。重機に関しては、新たにオペレーター業務に就任した従業員の技量が向上していけば、燃費も徐々に改善されていくと思われる。構造上、重機は故障避けるためにアフターアイドルングをしなければならないが、このアイドルング時間が不必要なレベルで長時間になっていないかも今後気を付けていきたい。
ガソリン使用量の削減	○	○	過去値と現在値において、算定時における車両数が異なるため達成度自体は評価しないが、問題になるようなガソリン使用はないと判断する。今後は、営業車の有効活用ができていくかについてを重視して観察していきたい。
水使用量の削減	○	○	水使用量に関しては、全体的にはいい状態で管理できていたと判断するが、夏場と冬場の使用量に関してはもう少し改善の余地があると思う。水の使用量で一番大きいウエイトを占めているのは洗車場におけるトラックの荷台の洗浄であり、その次は冬場の凍結防止のための蛇口の解放である。トラックの荷台の洗浄に関しては灯油使用量にも関係することなので、来期以降はより効率的な洗車方法の確率を目指したい。
灯油使用量の削減	○	○	灯油と言えば冬場の暖房用というイメージが強いが実際には洗車場のスチーム機の灯油使用量のウエイトの方が大きい。短い時間で的確に洗車を終わらせることができるようになっていることが重要であると考え。従業員各位の使用量削減に対する意識自体は決して低いわけではないので、今後も継続して問題に取組みより一層の改善を目指したい。
一般廃棄物の削減	○	○	一般廃棄物に関しては、良好な成績であると考えている。ただ、ペーパーレス化等に対する取組はもう少しできるのではないかと感じている。しかしながら、紙には紙の良さがあるのも事実であり、何でもかんでも電子化してしまった結果仕事の生産性が下がったのでは本末転倒であるため、そのあたりも見極めつつ今期に得た経験を来期に生かしていければと思う。
産業廃棄物の削減	○	○	産業廃棄物に関しては、処理業者(サニックス)への持込量がやや少なすぎないように感じる。目標を達成できていること自体は喜ばしいことではある。だが、目標値は過去値の平均から設定しているため、目標に対して実際のゴミの量が少なすぎることに対してやや疑問が残る。業務量自体は昔より増えており、現場は忙しい状況にあるにも関わらずゴミが減っているのである。商品納入形態の主力が小袋による包装からフレコンでの納品にシフトしてきたことが原因かもしれない。今後の推移を見守りたい。
堆肥の品質管理の推進	○	○	31期全体を通して、堆肥の品質管理は概ね良好な状態をキープできていた。ただ、欲を言うならばまだまだ改善の余地はあるとも思っている。繁忙期にはどうしても袋詰め担当者が生産ペースを上げねばならず、そうすると発酵槽で堆肥を寝かしておく時間が短くなりがちである。現場はうまく対応してくれていたが、発酵時間の確保に関して、来期以降は従業員の精神的負担がもう少し小さくなるような体制を作っていきたい。今期、雨水対策として1次発酵場の屋根と通路の改善ができたこともいい結果につながっている。
肥料の拡販	○	○	31期全体を通して、肥料拡販のための営業活動はできていたと思う。顧客側の顧客都合によるニーズの変化というのもあるため、日々の業務活動の中で注文数が減ってしまった顧客もいる中で注文数の増加した顧客や新規顧客もあり、全体的にはいい状態にあるのではないかと感じている。来期以降も「顧客」はもちろんのこと、いい相互関係にある「ステークホルダー」の確保に努めていきたい。
地域行事への参加	○	○	「はつかいち環境フェスタ」と「テトを祝う会in東広島」に参加した。大きな行事参加はこの2点であるが、地域コミュニティからお祭りの案内をいただくなど、ここ数年の地域交流がだんだん実を結びつつあると手ごたえを感じている。来期も継続して行事参加に取組み、ステークホルダーとの良い関係を構築していきたい。
<p>【今後の取組について環境管理責任者からの提案】</p> <p>30期に提案させていただいた「従業員の多能工化」という事に関して、31期には一定の成果を得られたのではないかと感じている。従業員各員の対応可能な業務の幅が増えたことにより、生産現場に急な状況変化があった場合でも生産が滞ることが少なくなった。多能工化に関してはこのまま継続して行くべきだと判断する。ただ、多能工化に関して業務の習得率が従業員ごとにまちまちであることから、習得率の高い従業員の精神的・肉体的負担がどうしても増加傾向にある。また、多能工化を推進した結果、部署ごとの責任の所在が以前と比較してあいまいになった点も指摘できる。業務の属人化を排除する方針は堅持して業務習得率の高い従業員に負担が集中することを避けつつも、責任の所在は明確化するということが互いに相反する部分があり達成困難な目標ではある。だが、32期はこれに取組んでいくべきであると考え。</p>			

法的要求事項等の遵守評価結果	法令遵守は現状では問題なくできている。この状態を今後も維持していけるよう取り組む。
是正処置及び予防処置の状況	1次発酵場(社内通称:青丸)の屋根の一部分について、撤去した上で新たに再建した。また、青丸の混ぜ場にいたるまでの通路に関してコンクリート舗装を実施するとともに、通路脇に側溝を設置した。これらの雨水対策を実施したことが、32期以降の業務活動に良い影響を与えてくれると確信している。また、32期には通路の上にも屋根を増設することを予定している。
前回までの代表者からの指示事項への対応状況	28期～30期の実績値の平均値から、31期～33期までの目標値を新たに設定した。
その他	特になし。

2. 代表者による全体の評価と見直し

環境経営方針	変更の必要性 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 否 【コメント】 エコアクション活動はおおむねよく実施されている。今後も継続して取組んでいき、本活動を会社の業務改善等にも役立てていく。
目標・環境活動計画	変更の必要性 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 否 【コメント】 基本的には、今期の活動内容・活動方針を踏襲していくということで問題はない。活動自体はよく実施されていると判断している。これまでの基本方針は堅持しつつ、来期は各人がもう少し余裕をもって業務にあたる環境の構築も視野に入れての業務改善に取組んでもらいたい。エコアクション活動もだいたい軌道に乗って来たと思われるので、今後は数字に表れにくい部分の改善にも期待したい。
その他	変更の必要性 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 否 【コメント】 特になし。
総括	基本的にこれまでの方針を堅持しつつ、より一層の発展を目指す。

環境経営活動の紹介

(31期 2023年度の取組について)

・試験栽培

弊社は堆肥の製造業を生業としておりますので、自分たちが製造した堆肥が農作物の育成にどのように作用するかは一番気になるところであります。そういった思いから、31期におきましてこれまで同様試験栽培に取り組んでまいりました。作物の成長は満足いくものであり、今期もいい堆肥を作れたと自負しているところです。ただ、従業員も農作業に精通した者ばかりというわけでもないため、この分野の技能をどのように未経験者に伝授していくかは今後の課題と言えらると思っております。

・地域との交流

地域との交流という点におきましては、「はつかいち環境フェスタ」と「テトを祝う会 in 東広島」に参加し、ステークホルダーの方々との交流をはかりました。特に、海外のステークホルダーの方との交流が持てたことは、今後の輸出事業においてプラスになると考えているところです。弊社の堆肥は海外の方々からもご好評をいただいておりますので、これまでに以上がいい堆肥を作っていけるよう、より一層精進してまいります。

・製品保管・出荷体制の改善

製品の保管場所については、今期に新設したシャワー室の横に新規の保管場所を増設いたしました。29期から取り組んでいる製品保管場所の拡充ですが、今では大口の輸出需要に充分対応可能なレベルになっております。今後は、製造した製品が保管場所で滞留する時間のコントロールに着目し、回転率を上げて行こうと考えております。迅速な出荷体制を整え製品の滞留を防ぐことで、製造現場の稼働率の向上を目指していく所存です。

・設備更新等

1次発酵用の大型重機を1台更新しました。更新された古い車両は現在、予備車という扱いです。予備車ができたことで、業者による重機のメンテナンス日であっても1次発酵場の作業を止める必要がなくなりました。また、3次発酵場の中型重機も更新しました。重機の更新を機に、オペレーターに対して日常のメンテナンスに関するレクチャーの再実施も行いました。これらのことが、オペレーターの意識にいい方向に作用しております。また、1次発酵場の屋根の一部の更新と通路の一部の改善、通路脇への側溝の設置などの雨水対策も行いました。これらの実施により、1次発酵場の作業性が向上いたしました。来期以降も場内の老朽化した部分の更新をすすめてまいります。

31 期の活動の一部をご紹介します。



はつかいち環境フェスタに参加しました。

廿日市市のイベント「はつかいち環境フェスタ」に参加し、ステークホルダーの方々との交流をはかりました。



1 次発酵場へ続く通路の舗装工事を実施しました。

1 次発酵場へ続く通路をコンクリートで舗装すると同時に、通路の脇に側溝を設けました。これにより、この工事によって水はけが良くなり、ダンプや重機等の車両が通行する際の安全性が向上しました。

※写真左：通路工事中の様子

※写真右：通路舗装後の状態（雨天時）

舗装を実施したことで雨天時でもタイヤのスリップが発生しにくくなったことから、重機の作業性も向上し、作業時間の短縮が実現しました。



1 次発酵場の屋根の一部を更新いたしました。

弊社も 30 年以上の歴史があり、設備の老朽化も少しずつ目立つようになってきました。そこで 31 期におきましては、1 次発酵場の屋根の一部の更新を実施いたしました。この更新は、雨漏れによる堆肥の発酵不良等を防ぐということが目的です。梅雨入りする前に屋根の更新を実施することで、次期（32 期）の堆肥製造に向けていい環境を整えることができました。

※写真左：屋根の建設中の様子（建設作業自体は鉄工所に依頼）

※写真右：完成後の屋根（32 期に入ってから撮影）

右側の写真にあるように、今回更新した屋根の手前の通路の上空にも鉄骨を設置しています。この部分には 32 期中に屋根を設置し、通路にも雨天対策を実施する予定です。



シャワー室と製品置き場を設置しました。

シャワー室を2棟設置し、写真奥側を女性用、手前側を男性用としました。シャワー室の設置に伴い、その周辺に屋根を設けました。このスペースを臨時の製品置き場とし、通常使用している製品置き場が完全に埋まっている状態でも製品の置き場に困ることがないようにしました。これにより、大口の注文が入った場合でも製品置き場の心配をせずに製品の製造を継続することが可能になりました。通常は、このスペースをフォークリフト等の駐車スペースとして使用したり、パレット置き場として活用したりしています。



屋根付きの簡易ゴミ置き場を設置いたしました。

ドライバーの通常業務において発生するゴミを一時保管するためのゴミ置き場を屋根付きで設置いたしました。いったんフレコンバッグの中に入れておいて、その後定期的に回収しています。屋根を付けることで、天候の状態を心配することなくゴミ捨て場にゴミを置くことができるようにしています。